

# 防災薬剤防災性能試験規程

制 定 平成13年 1月 1日  
最終改正 令和 3年11月 1日

## (目 的)

第1条 この規程は、「防災性能確認業務規程（平成13年1月1日制定）」第10条の規定に基づき、防災処理業者が防災対象物品等に防災性能を付与するために使用する防災薬剤に関し、公益財団法人日本防災協会（以下「協会」という。）が行う性能試験（以下「試験」という。）及び審査、防災薬剤への試験番号の付与等について必要な事項を定めることを目的とする。

## (試験依頼の手続)

第2条 試験を依頼しようとする者（以下「試験依頼者」という。）は、試験を依頼しようとする防災薬剤1件について、別記様式第1による防災性能試験依頼書、別記様式第2による試料明細書、別記様式第3による防災薬剤成分表並びに別表に定める試験布1㎡に当該防災薬剤で防災処理した試料を、確認業務規程別表第2に示す大阪事務所又は協会本部に提出するものとする。

## (防災性能の試験・審査)

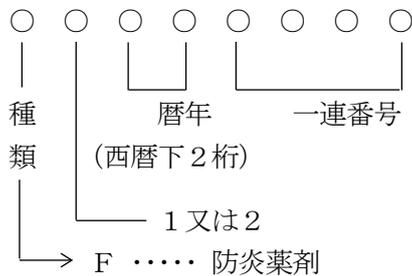
第3条 協会は、提出された試料について、それぞれ消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号。以下「規則」という。）第4条の3第4項から第7項までに定める「防災性能の測定に関する技術上の基準」により試験・審査を行うものとする。

2 協会は、前項の防災性能の試験・審査の結果、基準と適合していると認めた場合には、別記様式第4(その1)の防災性能審査結果通知書（防災薬剤）に別記様式第4(その2)の防災薬剤試験結果表を添えて、試験依頼者に通知するものとする。

## (試験番号)

第4条 協会は、前条第1項の試験・審査の結果、当該防災薬剤により防災処理した試験布又は試料が規則第4条の3第3項に定める数値に適合する防災性能を有すると認めた場合には、当該防災薬剤に試験番号を付与するものとする。

2 前項の試験番号の方式は、次によるものとする。



## (手数料及び手数料等の返還)

第5条 防災薬剤の認定に係る手数料は、別に定める「防災物品に係る確認業務及び防災ラベル交付等に関する手数料規程」によるものとする。

2 協会は、試験の依頼を受け、試験・審査に着手した後に試験・審査を中止した場合は、その理由の如何を問わず着手した試験・審査に係る手数料を請求することができるものとする。また、既に納入された手数料並びに提出された防災薬剤及び試料は、原則として返還しないものとする。

(補 則)

第6条 協会は、この規程に定めるほか、必要に応じ防災薬剤防災性能試験に関する細則を別に定めることができる。

附 則

(施行日)

1 この規程は、平成13年1月9日から施行する。

(廃 止)

2 防災薬剤の防災性能試験規程（制定 昭和56年2月27日。以下「旧規程」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この規程の施行の際、旧規程により試験が適合とされ、防災薬剤に試験番号が付与されたものは、この規程により付与されたものとみなす。

附 則

この規程は、平成15年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年10月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年11月1日から施行する。

# 防災性能試験依頼書

(防 炎 薬 剤)

年 月 日

公益財団法人日本防災協会理事長 殿

依頼者  
〒住所

氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

担当者  
TEL  
FAX

防災薬剤防災性能試験規程に基づき、次のとおり防災薬剤の試験を依頼します。

商品名又は銘柄		試験布	
処 理 条 件	浸 漬 液 の 配 合 比		質量部
	浸 漬 液 温 度		℃
	浸 漬 時 間		分間
	絞 り 率		%
	薬 剤 付 着 量		W%

手数料納入方法	現 金・銀行振込	納入金額(消費税込)	円
※ 受 付 日	年 月 日	※ 受 付 番 号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
2 試験布欄には、防災薬剤防災性能試験規程 別表に掲げる試験布の種類のうち、希望するもの1種類を記入すること。  
3 処理条件欄の数値には、範囲数値でなく単一数値を記載すること。  
4 ※印欄は、記入しないこと。

# 試料明細書

(防 炎 薬 剤)

商 品 名 又 は 銘 柄		提 出 薬 剤 量	g
防 炎 薬 剤	P H 値		
	比 重		
保管上の注意			
人体への影響  (使用上の 注意事項)			
上記以外の 注 意 事 項			

- 注 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 人体への影響は、具体的に記載すること。
- 3 消炎薬剤のSDSを添付すること。  
保管上の注意及び人体への影響は、SDSを添付する場合には記載しなくてよい。

## 消炎薬剤成分表

商品名又は銘柄	
---------	--

区分	化学名	組成 (%)	備考
主成分			
不純物			
備考			

注 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

# 防災性能審査結果通知書

(防炎薬剤)

日防試第 号  
年 月 日

公益財団法人日本防災協会  
理事長

年 月 日付で受けました防炎薬剤で処理した試験布の  
防炎性能の試験結果及び試験番号は下記の通りでありますので、試験結果表を添えて  
ご通知します。

## 記

判 定		試 験 番 号	
商 品 名 又 は 銘 柄			
使用試験布			
処 理 方 法			
浸漬液の配合比 (質量部)	浸 漬 液 温 度	浸 漬 時 間	絞 り 率
備 考			

# 防災薬剤試験結果表

依頼者（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

商品名 又は 銘柄		使用試験布						
使用濃度におけるPH値	絞 り 率 (%)	薬剤付着量 (W%)						
	測定項目	残炎時間	残じん時間		測定項目	炭化長	測定項目	接炎回数
	適合基準 試験No.	秒以下	秒以下	cm <sup>2</sup> 以下	適合基準 試験No.	20 cm以下	適合基準 試験No.	3 回以上
分 加 熱	1				1		1	
	2				2		2	
	3				3		3	
着炎後 秒 加 熱	1						4	
	2						5	

試験年月日

---

試験場所

---

試験担当者

---

試験方法 消防法施行規則第4条の3第3項、第4項から第7項までによる。

---

別表

試験布の種類

繊維の種類	呼び番号	原 糸	組織	参 考					備 考
				番手又は織度		密度 本/5 cm		質量 g/m <sup>2</sup>	
				たて糸	よこ糸	たて糸	よこ糸		
毛	1	そ毛糸	平織	19tex	15tex	142	136	102	モスリン
絹	2-1	生糸		2.3tex	2.3tex×2	276	192	26	平羽二重6目付相当
	2-2	生糸		2.3tex×3	2.3tex×4	264	190	60	平羽二重14目付相当
綿	3	綿糸		20tex	16tex	141	135	100	かなきん3号
レーヨン	4	レーヨンフィラメント糸 (ブライト)		13tex	13tex	175	109	75	
キュプラ	5	キュプラフィラメント糸		6.7tex	8.3tex	278	176	65	
ナイロン	6	ナイロンフィラメント糸		7.8tex	7.8tex	214	150	70	
ビニロン	7	ビニロン紡績糸	20tex	20tex	144	116	163		
ポリエステル	8	ポリエステルフィラメント糸	経編	w 84tex	c 84tex, 167tex/3	w 66	c 36	107	